

ノート型パソコンの更新及び廃棄に係る一般競争入札 Q&A (2017年11月6日現在)

No.	質問	回答
1	仕様ではデータ消去のうえ廃棄、作業報告書、処分報告書を提出することとありますが、廃棄すべきパソコンを買取りさせていただきデータ消去及びデータ消去証明書（部門毎）を発行提出させていただくことで仕様の要件に変わることはご検討いただけないでしょうか。	ノート型パソコンの買取りは、不可とさせていただいております。
2	パソコンの廃棄について、廃棄作業を事務所内で行うことは可能でしょうか。	ノート型パソコンについては、適切な廃棄委託業者により適切に処分していただくようお願いいたします。